



令和4年3月25日

国土交通省中部地方整備局

浜松河川国道事務所

お 知 ら せ

1. 件 名

天竜川における渇水が解消されました

～浜松河川国道事務所渇水対策支部（天竜川下流）の解散について～

2. 内 容

天竜川水系では昨年10月以降降水量が少なく、佐久間ダムの貯水量が低下していることから、天竜川下流域の利水者で組織している天竜川水利調整協議会（事務局・静岡県）では、1月7日（金）から第1段階の取水制限〔節水率：上水道5%、工業用水10%、農業用水10%〕を実施、その後、1月28日（金）から第2段階の取水制限〔節水率：上水道10%、工業用水20%、農業用水20%〕を開始し、同時に浜松河川国道事務所渇水対策支部を設置し流況把握等に努めておりました。

その後の降雨により佐久間ダムの水位が回復し、今後も一定の流入が期待できる状況になったことから、本日午前9時に天竜川水利調整協議会によって、取水制限が解除されました。

このような状況を踏まえ、浜松河川国道事務所は本日（3月25日）正午をもって浜松河川国道事務所渇水対策支部を解散しました。

3. 配布先 浜松市政記者クラブ

4. 解 禁 指定なし

5. 問合せ先

国土交通省中部地方整備局 浜松河川国道事務所
副所長（河川） 黒田 英伸
河川管理課長 安藤 直樹
TEL：053-466-0118

